

平成 28 年 6 月
第 2 回清水町議会定例会一般質問事項

質 問 者	質 問 事 項
議 席 氏 名	
7 原 紀 夫	<p>1 町有林森林経営計画の見直しについて</p> <p>国民の安全・安定な生活のため、森林の多面的機能の維持・増進が森林管理の目的で、森林機能の評価額は 70 兆円を超えていると言われている。北海道の森林面積と蓄積の面から見ると、平成 27 年度 4 月現在では森林率は 71%、道民一人当たり約 1 ヘクタール、人口林率は 28%で蓄積は 7.8 億立方メートル、1 年間の伐採量は約 460～490 万立方メートルで、150 年分以上の資源量があり、伐採量の約 9 割は人工林材となっている。十勝の森林を見ると、面積では全道の 12.5%、総蓄積では 15%を占め、針葉樹の蓄積割合が高いこととなっている。</p> <p>林業の展望と課題の面から見ると、近年、主伐期以上の人工林が増加しており、収穫木も大径化し、パレット材、梱包材以外の用途に利用可能な素材の量が増大している。主要な構造材や内装材への利用を促進するには、そのための努力と投資が必要であり、国も力を入れてきている現状にある。</p> <p>本町の林業を見ると、町森林組合が主体で森林・林業の重要性和魅力を伝える事業を進めており、多面積の山林を取得する他、町内の全小学 5 年生を対象に林業体験学習を計画するなど、将来に向けた対応をしていることを評価したい。</p> <p>本町町有林の施業では、森林経営計画により持続的に行っているが、近年の木材生産等の動向を直視すると、オリンピックでの新国立競技場で森林認証を得た国産カラマツ材の使用が決定し、国の方針で学校建設での木材使用が進められるなど、明るい話題も見られるようになってきている。これらのことから本町の人工林の伐期を 50 年～80 年に延長し、人工林経営の収益を増大させ、カラマツは構造材等建設用材需要に向け、方針転換を図る必要があると考えるが本町の考えを伺う。</p> <p>また、過去の議会で特別なメリットがないとのことで参加を見合わせていた、「十勝森林認証協議会」は 17 市町村・12 森林組合・20 団体・個人で、125,000 ヘクタールの認証を取得しているが、本町は現在も参加の意思がないのか伺う。十勝全ての森林が森林認証を取得し、森林活性化のスタートを切ることができることが望ましいと考えるがどうか。</p>

質 問 者	議 席 氏 名	質 問 事 項
		<p>2 無料学習支援事業の実施について</p> <p>昨年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、道内の全35市のうち無料学習支援事業を実施または実施を予定しているのは、札幌市や旭川市など13市で全体の4割弱に留まっている。町村では14振興局が事業を行っているが、拠点になる「学びの場」が144町村全てに設けられておらず、支援が隅々まで行きわたっているとは言い切れない実情にあるとの報道がなされた。</p> <p>本町は少人数学級をはじめ、先進的な取り組みを長年続けており、教育の町「しみず」として積極的な事業展開が実践されていると思うが、就学援助を受けている世帯などの子どもはどのような学習支援を受けているのか伺う。</p> <p>3 高齢ドライバーの運転免許自主返納について</p> <p>近年の高齢化に伴い、高齢者による重大事故が多発している。運転技術に自信がなくなり、視力の衰えから問題があると自覚した場合等を除き、なかなか免許の自主返納には踏み切れないものである。</p> <p>道警によると、昨年免許を自主返納した道内の高齢者は7,500人を超え、前年比で52%増加、10年前から見ると約7倍に伸びている。「高齢者事故の多発報道を見て、頭と体がしっかりしているうちに返納したい」「運転の様子を見た家族から返納を促された」という例が増えているという。</p> <p>代替交通機関が整った札幌など都市部のドライバーが中心で、地方では移動手段がなくなると不安視する高齢者が多い。近年、公共交通網の弱い地方を中心に、タクシーやバス費用の助成などで、免許返納後の移動手段を独自に提供する自治体が増加している。</p> <p>本町も年々高齢化率が上昇しており、免許を返納することは勇気がいることであるが、地元から交通事故の犠牲者も加害者も出たくない思いの高齢者も多いと考える。自主返納を後押しできる制度が必要と考えるが本町の考えを伺う。</p>

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
6	木村好孝	<p data-bbox="549 259 1393 297">1 介護保険の「新しい総合事業」への移行について</p> <p data-bbox="549 353 1409 680">本町の第6期高齢者保健福祉及び介護保険事業計画では、2025年に向けての高齢化の一層の進展への対応から、高齢者のニーズに応じて介護、予防、医療、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供する「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」実施に向け、今後は地域の実情にあった多様なサービスの提供のあり方について検討し、取り組んでいく計画のスタートと位置付けるとしている。</p> <p data-bbox="549 696 1409 875">本町は2017年4月から「新しい総合事業」に移行となっているが、すでに移行している自治体の実施状況、全国的なモデル事業として紹介されている先行事例から、現状との比較で懸念される疑問や課題について質問する。</p> <p data-bbox="568 936 1409 1794"> (1) 「新しい総合事業」への移行年度により、国からの事業費補助に差が出ることから2015年度中までに移行を早めた自治体が管内でも多かったが、事業費補助の国のあり方について伺う。 (2) 介護サービス利用希望者がサービスを受けるまで、「新しい総合事業」により、現状と異なる流れとなると受け止めているが、変わる流れの内容について伺う。 (3) 「新しい総合事業」での訪問介護・通所介護を受けていた人の新たなサービス事業の内容及びボランティアの支援活動の内容について伺う。 (4) 厚生労働省のモデル事業では、市町村職員が参加する「多種職員の会議」が設置され、高齢者の介護計画に加わり、状態改善の目標設定、サービス終結の判断まで行うことになっている。本町においてこのような役割を担う「地域ケア会議」の位置付けについて、また、サービスを受ける権利保障との関わりについて伺う。 (5) 「地域支援事業」としての「在宅医療・介護連携推進事業」の現状と課題について伺う。 </p>

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
1	鈴木孝寿	<p>1 財政規律の考え方について</p> <p>本町は行財政健全化プランを実施後、以降としては初めて積極的な平成 28 年度予算を先の議会で承認した。しかし少子高齢化が進み、今後かかる社会保障費は小さくなることはない。また、老朽化が進む公共施設や様々なインフラなど、その維持経費や新設も決して安いものではない。</p> <p>これらのことを踏まえながら、町民の福祉サービスの質を低下させるわけにはいかず、今後とも難しい舵取りが続くと考える。</p> <p>財政規律を守ることと本町の今後発生する財政出動に際し、現状には厳しい差があると感じる。これらを含め、未来を見据えた上で次のとおり伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本町における財政規律の基本的な考え方について (2) 町民ニーズに合わなくなった公共サービスの統廃合の考え方について (3) 高齢者の福祉における今後の財政負担の見直しについて (4) 補助金支出団体等の補助内容の見直しについて (5) 各種利用料金の料金決定におけるプロセスについて <p>2 介護保険の改正に伴う要支援者に向けた対応について</p> <p>2015 年の介護保険法の改正に伴い、要支援 1・2 の対象者に対して町独自の考え方を反映できることになった。</p> <p>これまで要支援の介護保険に占める割合はもともと少なかったと認識しているが、本町の独自性を打ち出すことは、本町住民の安心感をもたらすものであり、また、予防の見地からこのことは将来の本町にとって重要な機会だと考える。</p> <p>今後本町で行う方策、また、この動きに対して現在の進捗状況を含め次のとおり伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 要支援該当者の介護保険利用状況について (2) 未申請者の潜在について (3) 予防の見地から考えた今後の運用について

質 議	問 席	者 氏	事 名	項
3	北村光明	<p data-bbox="555 255 1316 306">1 ペケレベツ川の水質及び環境の改善について</p> <p data-bbox="555 353 1418 443">平成27年3月議会で、ペケレベツ川の水質汚濁について一般質問を行った。その後の本町としての取り組みと今後の方針を伺う。</p> <p data-bbox="555 454 1418 779">これまでも、複数の町民の中から「ペケレベツ川の水質改善」への要望が出されてきた。今年も「議会報告会と町民との意見交換会」が開催され、その中で出席者から「ペケレベツ川の着色について」の質問と要望が出された。これらの質問に町や議会は「調査を行っているが、水質汚濁防止法の基準を満たしている状況である」と答えるだけであり、町民の声に前向きに答えていない。このままでいいのかお尋ねする。</p> <p data-bbox="555 835 1418 1361"> (1) 町民からの要望意見に対し、町としてどのような対応と改善努力がされてきたか。その取り組み内容と成果を伺う。 (2) ペケレベツ川の水質と環境改善に向けて、何が必要と考えるか。 (3) 十勝地方の母なる川といえる「十勝川」の上流地域に存在する町として、有機物によって着色された水を流すことについてどう考えるか。 (4) 「清水町」の名の由来となるアイヌ語「ペケレベツ」の意味は「明るく清らかな流れ」であり、そのイメージを取り戻すために、本町と町民は全力をあげて取り組むべきではないか。今後、本町が進むべき道をどのように考えるか。 </p> <p data-bbox="555 1417 1177 1469">2 旧羽帯小学校校舎の再利用について</p> <p data-bbox="555 1518 1418 1697">「議会報告会と町民との意見交換会」で、「旧羽帯小学校を解体」との議会だよりのタイトルと説明を疑問視する質問意見が出された。予算としては成立しているものの町民全体の資産としての活用を考えないのか伺う。</p> <p data-bbox="555 1753 1418 2033"> (1) 「再利用」を募る「公募」はどのように行われてきたか。 (2) 「老朽化が進んで建物を放置するのは危険」と判断した主たる根拠はどこにあるか。 (3) 旧校舎を利用したいと考える町民が複数いるとの話もある。解体を急がずとも、再利活用を模索する町としての寛容さを持った努力が必要ではないかと考えるがいかがか。 </p>		

質 議	問 席	者 氏	事 項
		<p>3 コミュニティバスの運行とその利便性について</p> <p>地域の住民の声として、「コミュニティバスが利用しづらい」との問題提起がされている。その現状と課題についての認識を伺う。</p> <p>(1) 運行回数の割には住民利用率が低いのではないかと。 (2) 利用が少ないことの理由はどこにあると考えるかと。 (3) 運行ルートの変更に制約はあるのかと。</p> <p>4 清水町職員の時間外労働などの現状について</p> <p>この数年、町職員の残業が増えているのではないかと。清水町職員の時間外労働などの現状について伺う。</p> <p>(1) ここ数年間の時間外労働の時間及び割増賃金の支払状況を伺う。 (2) 保育所などで時間外労働が増加しているのではないかと。業務量が増えたにも関わらず人員配置が追いついていないのではないかと。 (3) 事業所・部課単位での格差はあるかと。その改善策がとられてきたかと。 (4) 職員の健康維持と適正なコストの面から管理されるべきだが、いわゆるサービス残業や代休未消化の実態は把握できているかと。 (5) 健康面からみた課題として、過労死やうつ病等がある。長時間労働者に対して健康診断を受けさせる、労働時間の基準設定はあるのかと。</p> <p>5 合同納骨塚に関する現状について</p> <p>少子高齢社会の進展に伴って先祖に対する住民の意識も変化し、経済的・精神的負担を考慮した「家族葬」や「共同墓」を望む声が高まっている。</p> <p>「合同納骨塚」等の課題についても問題提起されてきた。本町の現状と基本的な考え方を伺う。</p>	

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
2	桜井崇裕	<p>1 100年先を見据えた農業政策の確立を求める決議について</p> <p>地方版総合戦略の本格的な実行年度となり、産業の振興や人口の定着を目標とする取り組みが動き出した。</p> <p>5月に決議された十勝町村会の「100年先を見据えた農業政策の確立を求める決議」について、町長の所見を伺う。</p>	

質 議	問 席	者 名	質 問 事 項
5	佐藤幸一	<p data-bbox="549 255 1267 297">1 公職選挙法改正に伴う主権者教育を若者に</p> <p data-bbox="549 353 1418 443">公職選挙法が改正され、選挙権年齢がこれまでの20歳以上から18歳以上に引き下げられ、本年6月19日から施行される。</p> <p data-bbox="549 454 1418 589">この70年ぶりの公職選挙法改正を機に、学校の子どもたちだけではなく、若者が「選挙は自分たちの代弁者を出す自分たちのものだ」という意識を持つ主権者教育を進めていただきたい。</p> <p data-bbox="564 645 1418 734">(1) 18歳以下の子どもたちに、学校での授業以外で現在まで行ってきた主権者教育を具体的に伺う。</p> <p data-bbox="564 745 1193 790">(2) 若者の投票率が低い原因とその対策を伺う。</p>	

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
4	高橋政悦	<p>1 清水町としての弔意の表し方について</p> <p>基本的に全ての町民の皆さんは、地域のため町のために直接、間接を問わず、いろいろな形でご尽力いただいている。故人となられた場合、全ての方に感謝の意を表す姿勢が必要であると考えるが、現在、町では香典、供花、弔文により弔意を表し、町の代表者の参列は限られた故人に限定されているように思われる。</p> <p>本町では年間 130 件前後の葬儀が執り行われ、そのタイミングによっては町長、副町長の参列がかなわないこと、また、町職員の代理出席は地方公務員法に抵触するだろうこと等、全てにおいて公平性を持った対応は難しいかもしれないことは理解できるが、町としての弔意の表し方に心を込めることは必要と考えるが、いかがか。</p> <p>2 読書活動の意義と環境づくりについて</p> <p>読書が培う力（国語力や言葉の知識、読解力）はあらゆる教科の学習の基礎学力に欠くことができないものと言われている。</p> <p>また、読書によって育まれた豊かな感性や情操、思いやりは、子どもの心の発達に大きな影響を持つとも言われている。</p> <p>現在、本町は管内でも上位にある蔵書数を誇る図書館があり、月 2 回の読み聞かせ、夏休みや冬休みにはそれぞれ図書に親しむ企画があり、方向性は素晴らしいものであると感じる。</p> <p>成果として、貸出冊数一人当たり 4 冊の北海道にあって、本町は 6 冊。これは、都道府県別ランキングの 8 位に相当する値である。しかしながら町民の利用登録は 2,300 人ほどで全体の 1/4 程度。文化のまち清水として自慢できる財産がありながら、しっかりとした活用には至っていないような気がする。</p> <p>もっと子どもたちをはじめ、多くの町民の皆さんに読書活動の意義を理解していただくための環境づくりが必要であると感じる。</p> <p>運用面、技術面の課題検証及び調査研究は必要だが、電子図書館の併設など、時代ニーズに沿った環境整備により、本町のまちづくりの一つとして十分な効果が期待できると思うが、考えを伺う。</p>